

ンシヨンビューローとの連携など観光施策推進の体制を強化し観光振興に努めてまいります。

山川地区畑地かんがい事業については、畑地へのかんがい施設の工事とファームポンドへの管理道路整備を行ってまいります。

緊急経済対策の一環として、「南風原町緊急経済対策住宅リフォーム支援事業」を引き続き実施してまいります。

みどりともちが 調和した安心・安全な まちについて

道路事業については、町道10号線及び町道113号線については、用地の取得及び物件補償と工事着手を行ってまいります。

街路事業については、宮平学校線及び津嘉山中央線ともに用地取得と物

件補償を進め工事を行ってまいります。公園整備については、ウガンヌ前公園の用地取得及び物件補償を進め工事着手してまいります。集落内の環境整備については、引き続き大名地内の排水路整備を進めてまいります。

下水道事業については、引き続き津嘉山北土地地区画整理事業地域を重点地区として整備を進めてまいります。更に山川地域においても継続して整備を進め、同時に喜屋武、

本部、照屋地区を流域とする照屋排水路改修を早期に整備するよう取り組んでまいります。

公共下水道への接続促進を図るため国の補助制度を導入するとともに、併せて普及活動を強化してまいります。

また、農業集落排水の普及活動についても引き続き未接続世帯への普及活動を強化促進してまいります。

消防・防災については、

消防・救急活動が迅速かつ適切に行えるよう、関係機関との連携を強化してまいります。

災害時における防災減災対策として、防災・減災お助けマップ帳の活用を促進し町民防災意識の啓発に努めてまいります。

また、地域自主防災組織の設立や地域防災訓練を継続して行い防災体制強化に取り組んでまいります。

交通安全の推進については、交通安全思想の普及活動を推進するとともに、交通安全施設の整備等交通安全対策を講じてまいります。昨年は、津

嘉山保育所前、津嘉山西線、宮平保育所前、南風原・与那原バイパスジャスコ前交差点に信号機が設置され地域の交通安全に貢献しております。今後、必要箇所に設置ができるように引き続き関係機関に働きかけてまいります。

の派遣研修等をとおして、職員人材育成を推進してまいります。

広域行政の運営については、那覇市・南風原町環境施設組合で「環境の杜ふれあい公園」事業を進めてまいります。

南斎場建設については、現在建設工事を進めており平成26年6月の供用開始に向け、構成6市町一丸となって取り組んでまいります。

健全な行政運営 について

窓口行政サービスの向上を図るため、戸籍事務の電算化による戸籍の諸届出の迅速かつ正確な窓口業務を行うとともに、住民情報システムによる転入転出、諸証明発行等において、親切・丁寧な対応を行い「より質の高い住民サービス」を提供し業務を進めてまいります。



コンビニ交付サービス開始セレモニー

予算編成について

平成24年度に創設された一括交付金事業も3年目を迎え、10年先の南風原町が子どもからお年寄りまで暮らしやすい輝くまちになるよう、全職員の英知を結集し事業の計画立案・事業推進に、職員一丸となって取り組んでまいります。

本町の更なる発展に向



津嘉山保育園先交差点信号機の点灯式（渡り初め）

環境と共生する 美しい住みよい まちについて

循環型社会の形成を目指す「はえばる版リサイクルループ」事業を中心に、町民、NPO、企業、事業所等との連携及び情報共有による町にあった循環型社会のシステムを構築し、ごみの減量・資源化の取り組みを強化してまいります。

また、住宅用太陽光発電システムの設置への補助を



「道路ふれあい月間」（8月）のボランティア清掃作業

け、平成26年度の予算編成については、第四次南風原町総合計画に掲げた「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現を目指し、「一括交付金」を活用した予算編成を行ってまいります。今後、引き続き、福祉向上、教育文化、産業振興等、町民ニーズに応えた事業展開に努めてまいります。

本年度の各会計予算編成の内訳は、

一般会計	13,007,000千円
特別会計	7,035,108千円
全会計合計	20,042,108千円

となっております。

おわりに

以上、平成26年度の町政運営についての考え方と主要施策の概要などにつ

行い、町民の具体的な活動への支援と環境意識の啓発を図るとともに、町の事務事業を対象に策定された「南風原町地球温暖化防止実行計画」を推進し、低炭素社会の実現に寄与できるよう努めてまいります。

さらに、次代を担う子供たちへの環境教育・環境学習も重要なことから、エコセンターの活動を強化して関係機関と連携した環境教育活動を推進してまいります。

地域の一斉清掃を支援し環境美化の推進に努めてまいります。ごみの不法投棄等については、町内の不法

いて述べてまいりました。今年4月には、社会保障と税の一体改革に伴い、消費税率が変更され、町民生活に少なからず影響が生じます。町民の皆様が日々安心して生活を営み、幸せを実感していただくため、職員とともに、スピード感と機動力をもった行財政運営を行い、町民福祉の向上に全力を尽くしてまいります。

予算以外の審議案件として、議案10件を提出しております。また、追加議案として数件提出する予定であります。南部広域市町村圏事務組合規約の変更についての議案及び平成25年度補正予算の議案については、先議案件とさせていただきます。引き続き、議員各位の慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

平成26年3月4日
南風原町長 城間俊安